

(作業中)

議事メモ作成：村松

9月9日(水)

石原信雄先生(元官房副長官)にご教授頂いての会合 議事メモ

出席者： 順不同・敬称略

石原信雄先生

野田佳彦議員

古賀一成議員

松原 仁議員

笠 浩史議員

原口一博議員

樽床伸二議員

渡辺喜美議員

鈴木浩二(オーガナイザー)

欠席のため議事録を送付：

前原誠司議員

長島昭久議員

玄葉光一郎議員

松野頼久議員

松沢成文知事

枝野幸男議員

於： 鈴木浩二オフィス 顧問 唐津一

テーマ：

- 『責任政党として円滑に進めるためのノウハウ』について。
- 責任政党たり得るアピールとしての、ハブ化推進の打ち出しについて。

- 責任政党たり得るアピールとしての、ハブ化推進の打ち出しについて。

石原：

鈴木さんより、民主党の若手中堅の皆さんを中心にして、ハブ化推進についての勉強会をしておられると伺った。昔から鈴木さんよりハブ化に関する話を聞いていて、私もこの問題には関心を持っていた。

村山内閣の時に阪神淡路大震災が起り、政府を挙げて復興に取り組んできた。都市機能など一般的な部分は回復したが、後湾の荷(コンテナ取扱量)が一向に回復しない。

震災で神戸のハブ機能が一瞬にして失われた。それが国内の他の港湾に引き継がれたなら問題ないが、その機能は、釜山、香港をはじめ、国外へ出て行ってしまった。

物理的に港湾機能を造り直しても、荷が戻ってこない。日本の労働慣行や流通機構の問題等々が絡み合っているのだろうが、何とか機能面での力を回復させたいと考えてきた。

鈴木さんが以前からハブ化推進の活動・研究に取り組んでいて、その話を伺ってきたこともあり、民主党の中堅議員の皆さんでこれを進めるのは、大変結構なことだと思う。

今回の総選挙で民主党が政権を担当されることになり、良い機会だから、これまでの活動・研究を踏まえて、この法案を民主党の政策として打ち出せばタイムリーではないかと申し上げた。

私はこの分野の専門ではないが、ハブ化というのは広範囲にわたるので、総合的に国を挙げてやらないと解決しない問題だろうという感じを持っている。

党として法案にまとめるなら、実行行政としての国交省、中間行政としての財務省、産業・貿易全般にかかる経産省など、役人の意見を聴かれるのも良い。関連の業界(荷主、港運等)、港湾の管理者である自治体などからも、広く意見を聞きながら、この法案の仕上げをされたら良いのではないかと。

(作業中)

鈴木:

ハブ化推進というのは、人・モノ・投資・知識資源・エネルギー等を日本に入れやすくして、良好な交易条件を得ることが目的。その考え方を入れ込んで、基本法草案としてのメモをつくった。

対日投資の拡大も重要な要件になる。対日投資のGDP比は、日本ではわずか2.5%、先進諸国では30%前後。

そういう広い意味での「ハブ化推進」という理解で良いですよ?

石原:

その通りですね。

いずれにしても、このハブ化推進というのは、政権を担当される民主党にふさわしいテーマだ。この法案はまさに、いろいろな問題を総合的に良くしようというもの。その意味でもふさわしいテーマだと思う。

松原:

港湾改革は暴力団の絡みもあり、難しいのではないかと。これは慣習の問題で、この影響を抑えるのは大変ではないかと。

石原:

確かに、神戸は山口組が仕切っていて、荷主の思うようにならない。そういう面も直していかないと。あらゆる問題を、この際総合的に議論したらどうか。

港湾労働者の賃金の問題もある。釜山では安い、日本ではむしろ高くなった。

いずれにしても港湾管理者の切実な問題だ。

本来、GDPならば韓国より日本の方が格段に大きい。なのに釜山に荷が集まる、それは何故なのか、議論されたら良い。

古賀:

港湾荷役などの個別の議論だと、現実問題にぶち当たる。

港湾・空港のみでなく、金融、観光、後背地の開発なども含めて、「日本経済全般のハブ機能強化」という、一段広い視野で議論をしていくべきではないかと。

新政権の誕生に併せて、広く論じた方が良いだろう。

石原:

国家戦略局は、まさに総合的に考えていく新しい組織であり、「ハブ化推進」というのは、省庁のคาベに関係なくやる、一番ふさわしいテーマではないかと。

古賀さんが言われるように、ハブ化には空港もある。24時間体制を取れないというのが決定的な問題。韓国の仙川インチョン、上海の新空港等、ハブ空港はどれも24時間だ。

成田は20時以降の離発着ができない。羽田なら第四滑走路の運用を含めて24時間対応が可能、騒音問題もクリアできる。

ハブ機能を取り戻す可能性があるかと思う。

この基本法は幅広くまとめられている。この種の法案を施行あらしめるためには、携わった人たちの話を聴かないと。私は、具体的な交通や産業の政策を担当してきた訳ではないので。

(作業中)

鈴木:

実は、「日本でのハブ化推進」について、海外から取材した記事がある。(新聞現物を紹介して。)私の方で、海外から日本へハブ化への奨励を狙ったものだが、むしろ海外での反響が大きかった。選挙当日の記事。

Strait Times、シンガポール発信で、中国に 500 万人の購読があり、欧米にも配信されている著名な海外メディア。古賀議員へ質問が行くようにした。

記事が掲載された翌日には、この影響が強くあって、別の記事として、中国の政府ファンド CIC の代表が対日投資に興味を持っている、と報じられた。日本の新聞でも大きく扱われた。

昨日にも、日中経済協会の訪中団(御手洗会長他)が、中国から対日投資を欲しいと日本の経済界から呼び掛けた。(注:中国政府は機敏で、この一連として、胡錦濤国家主席より同代表団を通して鳩山代表への訪日意向の表明につながっていると思われる。)

しかし、CIC を含め、対日投資を得るためには、インセンティブないとうまく行かないのが現実。そこで、こういったハブ化推進のような法案も、必要になるのではないか。

石原:

ハブ化法案は画期的だ。

これまでの政権でやれなかったことを、民主党がやることで、非常にイメージアップされる。

国家戦略局で一番最初のプロジェクトとして扱った方が良い。

各省庁に横断するから、国家戦略局からそれらと呼んで進めた方が良い。

鳩山代表には私(石原)からもバックアップするので、皆さんから鳩山代表に、この旨を伝えて下さい。

(9月9日、古賀一成議員より、鳩山代表へ報告。

9月10日、石原信雄 元官房副長官より、鳩山代表へ進言。)

(作業中)

- 『責任政党として円滑に進めるためのノウハウ』について。

原口:

せっかく石原先生においで頂いているので、責任政党としての話をお願いします。

石原:

我が国でタテ割りの弊害が起こっている最大の理由は、議員内閣制にある。行政権は内閣に帰属している。その内閣は合議制。その内閣に権限が帰属している。各省の所管大臣が最終決定権者であり、内閣総理大臣は全体を取りまとめる主宰者だが、行政権の決定権者ではない。従って、認可も、補助金の交付も、所管の大臣の名前で行われる。総理大臣ではない。大臣の名前で行政行為が行われる。そういう内閣制度の基本的仕組み、そのものに問題がある。それぞれに所管がまたがる場合、どちらがイニシアティブを取るか、もめる。総理大臣に調整権はあるが、決定権はない。

各省タテ割りの内閣法を見直せ、総理大臣に強力な権限を与えるべきだと、私は以前から言ってきた。多少は強化されたが、まだ充分でない。これに対して、内閣法制局は、憲法上の解釈から出来ないと言い続けてきた。

今回、民主党が政権を取り、国家戦略局をつくる訳だが、内閣としての重要な戦略は総理大臣直属の機関でつくる。予算執行段階になると、どこかの省が執行機関にならなければならない、内閣のもとで執行の権限を与えると。

今は各省が持っていて、省庁間がうまく調整いかないときには内閣が調整役として入って、できれば、全体としての方向性を内閣で決めて、その中で各省が動くという形にしたら良いのでは。

ハブ機能の回復なども、国交省が具体的には公共事業を含め執行、財務省、経産省など、いろいろある。

まず内閣で決めてしまって、執行過程で各大臣が権限を持つ。いわばボトムアップをトップダウン方式に変える。

それは内閣法の解釈を、長い伝統で各省が権限持っている。その合意のもとに内閣の方針が決まるという流れだった。そうした流れを変えるのは、政権変わったときが一番良いチャンス。

このハブ化推進法案に限らず、省庁をまたがるものは内閣で決めて、細目を各省に任せるというアプローチが良いのではないかと。

古賀:

内閣法の解釈を変えれば良いのか。

石原:

憲法により、行政権は内閣にある。その内閣・閣議そのものは合議制である。大臣の任命権は総理総裁にあるものの、内閣が合議制であるということは、執行については信任の大臣が行政権を持つ。

それが分担管理の仕組み。

従って、それぞれの省が権限を持つ。各省にまたがる問題が起こるとは権限争いになる。おいしいテーマは各省が奪い合う、そうでないと消極的になる、という現象が起こる。昔から内閣制度の欠陥と言われているが、なかなか改善できない現状がある。

(作業中)

民主党が308議席取られ、我が国の習性であったタテ割りの弊害を変えるチャンスだ。法制局はいろいろ言うだろうが、可能な限り、内閣総理大臣、あるいはそのもとでの国家政略局(菅さんが担当されるようだが)のもとで政策を決めて、実行段階で各省へ執行を指示するという、トップダウン方式を徹底する慣行・流れを作られたら良いと、私は考える。

自民党は長年政権を取り、族議員が強かった。民主党には族議員は無い訳だから、まず内閣で大方針、枠組みを決めてしまう。すると非常にうまくいくだろう。

古賀:

突破口として鳩山代表に申し上げたのだが、タテ割りでない、横割りの予算枠を作れば、内閣主導になる。タテ割りを超えて、1兆円でも2兆円でも作れば、おそらく官僚は一気に動くと思う。それは今の内閣法の改正に関わらず出来る。

笠

国家戦略局を法律に基づいた組織にするときには、やはり法制局などで?

石原

実行上、国家戦略局で枠組みも中身も決めてしまう。内閣は執行できないから、省庁間に争い起こらない方針を内閣で決める。

役人は、それぞれの省益を金科玉条に思う体質を持っているので、抵抗するだろう。しかし、政権が変わったからには、総理主導、党主導でやると。

そういう流れをつくることだ。

法制局が言いそうなことは分かっている。随分やりあったので。(笑)

原口:

あと4ヶ月以内に予算を編成しなければならない。一度予算編成してしまうと全て責任が生じる。誰が作った政策なのか、何が開示を拒んだのか、明確に背番号を付けるという訳ではないが、誰が出したか、責任が不明確だとまずい。

僕らはカウンターだったが、役所の人は渡辺さんの意見がいやだとなると、“彼はおかしくなりました、あの大臣の言うことは聞いても同じです”と、そこまで言う人がいる。

役人の匿名の恐ろしさは、どうコントロールすればよいか。

石原

渡辺さんは自民党政権のもとで大臣をおやりになった。特命大臣は、その職員・役人の人事権を持ってない。

例えば、国交省所管、港湾なら国務大臣が指揮官。やはり人事権を持っているところになびく。特命大臣というのは、非常にむなしい気持ちになる。気の毒だ。

原口

“とくめい”にも二つあって、一方は特命の大臣、一方で役所の方は名前の分からない人、ですね。

石原

国務大臣に人事権はない。そうすると、命令してもとことんやるかどうか、経験でお分りのように。やはり、人事権と政策権限とマッチしないと、本当のトップダウンにならない。そういう意味で、民主党も公務員制度を改革され、実質的な指揮権はどこにあるか、が大切。

「実質的な人事権を持っているところ」と、「政策を総合的に設計するところ」が一つになれば良い。

(作業中)

違う人がやったのでは、やはり人事権を持っている方が強い。

渡辺

人、モノ、金も、官邸 内閣人事局をつくって、国家戦略局をつくって、内閣なしと。

石原

人事権

その時に、渡辺さんご存知のとおり、一番大事なことは、役人の しっかり仕組みを
内閣でもまれた

知らないでやったら、役人の方も不安を持つ。知らない人がやったのでは
それぞれの行政分野について、有望な人材を把握できるような情報を内閣が持つこと。
それと、有望な人材が 内閣が持って 実質的な人事権を持つことが大事。
重要な政策は、そこと同じところがやる。一元化する。

まさに 対極の中で、国家戦略局を作られたのは良いことだ。
重要なことは、その政策を実行する上で、役人の人事権や人事情報は、内閣が持っていないと。
官邸が持ってもダメだ。
そうすれば、今までの長い間、国を悩ました問題は克服されると思う。

原口

例えば、事務次官をすげ替えるとしたら、国务大臣はすぐに困るわけです。

石原

これは大方針で 事務次官 本人が こういうことではないか
政務次官 個人が能力
しかし私は、事務次官までやる人物は、その中では比較的 。
やはり、要ると思う。
敵ではなく、民間の企業活動に使える人がいれば、民間に任せたらよい。
役所が橋渡しするとまずい。つらい話だが、それぞれの能力を使うということで良いのでは。

笠

社長までやる人なら、会社が世話しなくても、ということですよ。

石原

そこまで 局長 限られる。
まだ 50 代そこそこで辞めてもらう場合、そこをどうするか。

----- 野田、原口、松原、樽床、笠、議員各位が離席の後、石原先生よりの教授を継続。
国家公務員法 3 条の待命期間、給与法 等について。(以降、議事メモ略)

石原

これからだから、大事な時なので、皆さんに頑張って頂きたい。